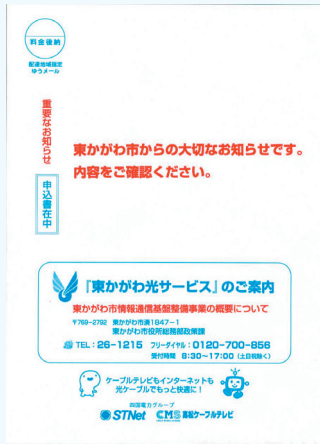


東かがわ光サービス

ここが
聞きたい



▲郵送した封筒
端末設置申込書の提出はお早めに

A 市からお送りしたダイレクトメールに申込書が同封されていますので、必要事項を記入して返信用封筒で返送してください。**ダイレクトメールが届いていない場合は、市政策課までお問い合わせください。**

Q 端末の申込みはどうすればいいの？



▲市が設置する告知放送端末
大きいボタンで操作も簡単

A 今年度は端末の設置にかかる費用（ただし標準工事費内）は市が負担します。端末の機器は市からの無償貸与です。端末の使用にかかる費用としては毎月の電気代（200～300円）です。

Q 端末を設置するといくらかかるの？

■光インターネットについて
(株)STNet (エステイネットワーク)
ピカラサービスセンター
0800-100-3950
受付：平日 午前9時～午後9時
土日祝日 午前9時～午後7時

■ケーブルテレビについて
高松ケーブルテレビ
0120-08-1001
受付：平日 午前9時～午後6時
土曜 日 午前9時～午後5時
(日祝日は除く)

のご質問は次までご連絡ください。
インターネットやケーブルテレビについて

Q インターネットやケーブルテレビの説明を希望しているけど、連絡はどこから来るの？

A 説明希望と申し込まれている場合は、(株)STNet から訪問日程の確認の連絡があり、日程を決定したうえでピカラ訪問スタッフが説明に伺います。なお、説明を希望されていない方についても、インターネット等への加入の意思確認のためにSTNet から各戸に電話する場合がありますのでご了承ください。

Q 端末を設置しないで光インターネットやケーブルテレビは利用できるの？

A 利用できません。光インターネットやケーブルテレビを利用するには、端末の設置が必要です。

【問合先】
■市政策課 TEL 26・1215
■端末設置専用フリーダイヤル(政策課内)
0120-700-856
受付：午前8時30分～午後5時
(土日祝日は除く)

メール配信サービス
登録用QRコード



登録受付中!

A 市が行う災害対策は端末による情報提供だけでなく、ホームページやメール配信での呼びかけなど、さまざまな方法で行っています。いざという時のためにも端末の申込みやメール配信の登録をぜひお願いします。

Q 災害対策は、この端末だけで大丈夫なの？

A 説明を希望される場合はお気軽に政策課までご連絡ください。出前講座での説明も随時行っております。



▲出前講座の様子

Q 住民説明会に行けなかったので、説明をしてほしい